売却区分番号	3 7 2 - 1		
見積価額	¥900, 000	公 売 保 証 金 ¥90,000	
財産の表示	1 所在 北海	道旭川市川端町七条10丁目	
	地番 38	6 2 番 7	
	地目 宅地	1	
	地積 142.	83 平方メートル	
	2 所在 北海	道旭川市川端町七条10丁目	
	地番 38	6 2番1 2	
	地目 宅地	1	
	地積 60.1	0 平方メートル	
	3 所在 北海	道旭川市川端町七条10丁目	
	地番 38	65番5	
	地目 宅地	Ţ	
	地積 0.27	アカメートル	
		以上登記簿による表示	
公法上の規制	市街化区域		
	準工業地域		
	特別用途地区の大規模集客施設制限地区		
	建築基準法第 22 条の指定区域		
	盛土規制法の宅地造成等工事規制区域		
	無道路地であるため、現状では建物の建築不可		
	建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	無道路地		
	隣接商業施設の駐車場通路に面しているが、当該通路は建築基準法上の道路ではない。		
地盤·地勢	北東側約 16.9 メートル、南西側約 16.9 メートルの不整形地		
	南東側隣接地 (地番 2213 番 32) より最大 0.3 メートル高く、その他の隣接地とほぼ		
	等高に接する。		
	画地内は概ね平坦		
使 用 状 況 等	隣接する自動車修理工場の自動車置場として利用されている。		
管 理 状 況 等	上水道 北東方の土地 (地番 2213 番 27) に市の上水道本管が埋設されている。		
	下水道、都市ガスなし		
特 記 事 項	地積等は公簿上によります。		
	国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
住居表示等	北海道旭川市川端町七条10丁目		
最 寄 駅 等	JR(北海道) 函館本線 旭川駅 順路約3.3 キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修		
	などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的留意事項を		
	十分ご理解の上、公売へご参加ください。		
	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。		

売却区分番号	372-1		
見積価額	¥900, 000	公売保証金	¥90,000
	2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。 3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

3 7 2 - 1





売却区分番号

372 - 1





